

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社ティーエヌ運輸倉庫	代表取締役社長	松下 学	熊本県	運輸業, 郵便業	https://tensui-hd.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年2月1日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主や物流事業者に対し、物流現場の安全・作業の効率化に繋がる提案を積極的におこなうとともに、要請があった場合には検討・協議し改善に努めます
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転以外の作業部分について相談があった際には、真摯に協議に応じます
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進し、適正な取引を実施していきます
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します
5	D ①	荷役作業時の安全対策	安全会議や実地講習等の安全対策を講じ、取引先の理解と協力のもと労働災害の防止に努めます
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象の発生、またはその発生が見込まれる際は無理な運行依頼をおこなわない。運転者の安全を確保する為、運行の中止・中断が必要と物流事業者が判断した場合には、その判断を尊重します

PR欄	弊社の社是であります、「誠実と奉仕」「創造と挑戦」を胸にお客様第一、地域貢献第一をモットーに自由な発想と最適なサービスで多種多様な生活シーンのお役に立てるよう常に前進し続けます
-----	--